

令和7年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和7年6月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和7年6月11日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和7年6月11日	11時20分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大 鋸 美 里	出	7番	竹 下 泰 信	出
	2番	森 田 政 則	出	8番	田 川 浩	出
	3番	峰 正 雄	出	9番	所 賀 廣	出
	4番	江 口 孝 二	出	10番	川 下 武 則	出
	5番	山 口 一 生	出	11番	坂 口 久 信	出
	6番	待 永 るい子	出			
会議録署名議員	9番	所賀 廣	10番	川下 武則	11番	坂口 久信
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今 泉 哲 也		(書記) 下 川 慎 二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町 長	永 淵 孝 幸	健康増進課長	中 溝 忠 則		
	副 町 長	每 原 哲 也	環境水道課長	川 崎 和 久		
	教 育 長	岡 陽 子	農林水産課長	片 山 博 文		
	総 務 課 長	津 岡 徳 康	税 務 課 長	羽 鶴 修 一		
	財 政 課 長	西 村 芳 幸	建 設 課 長	安 本 智 樹		
	企画政策課長	江 口 薫	会 計 管 理 者	森 川 陽 子		
	商工観光課長	萩 原 昭 彦	学 校 教 育 課 長	與 猶 正 弘		
	町民福祉課長	田 崎 哲 次	社 会 教 育 課 長	西 田 一 夫		
子育て支援課長	田古里 哲也	太良病院事務長	井 田 光 寛			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和7年6月11日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和7年太良町議会6月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	3番 峰 正 雄	<p>1. 農業用ため池の現状について</p> <p>ため池は農業用水源であることはもとより、動植物の生態系保全等の多面的機能を有している。近年、異常降雨によるため池の水位変化が頻発し、老朽化している。堤体は脆弱化しており、集中豪雨や大規模地震の発生などにより、ため池決壊による下流への甚大な被害が危惧されている。あわせて農業者等の減少や土地利用の変化から管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われないことが懸念されている。</p> <p>これから梅雨の時期に入るが、町内のため池について以下のとおり問う。</p> <p>(1) 町内にため池は現在何か所あるのか。</p> <p>(2) 適正に管理されているため池と危険なため池の数はそれぞれどれくらいあるか。</p> <p>(3) 定期点検はどのようにされているか。また指導等はされているのか。</p> <p>(4) ため池の管理組織や組合に助成されているか。</p>	町 長
6	8番 田 川 浩	<p>1. 人口減少問題について</p> <p>人口減少が続く本町だが、働く場が無く人口が流出するのがその大きな要因でもある。</p> <p>町内で雇用の場を増やすことが第一だが、次に近隣市町にその場を求めることも考えられる。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
		<p>また、これから交流・関係人口の増加も求められる。そこで以下の点について問う。</p> <p>(1) 町内の就業の場を町民に広報することはできないか。</p> <p>(2) 近隣市町での就業の場を町民に広報することはできないか。</p> <p>(3) 交流・関係人口を増加させるためにどのようなことに取り組んでいるのか。</p>	町長
6	8番 田川 浩	<p>2. 文化振興係について</p> <p>本年度から社会教育課の中に文化振興係が新設された。図書館サービス充実と、太良町の歴史や伝統文化の継承に努めていくと施政方針にあるが、具体的な内容について問う。</p> <p>(1) 具体的な分掌する事務は何になるのか。</p> <p>(2) これからどのような事業に取り組んで行く予定なのか。</p>	教育長

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（江口孝二君）

日程第1. 一般質問に入ります。

昨日の本会議2日目に続き一般質問を行います。

5番通告者、峰議員、質問を許可します。

○3番（峰 正雄君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたします。

今回は、農業用ため池の現状についてお尋ねをいたします。これはA Iではありません。私が考えました。

ため池は農業用水源であることはもとより、動植物の生態系保全や地域の憩いの場、また雨水を一時的にためる洪水調整、土砂流出の防止など、多面的機能を有しております。近年、異常降雨によるため池の水位変化が頻発し、老朽化している。堤体は脆弱化しており、集中豪雨や大規模地震の発生などにより、ため池決壊による下流への甚大な被害が危惧されております。あわせて、農業者の減少や土地利用の変化から管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われないことが懸念されております。

これから本格的な梅雨の時期に入るが、町内のため池について以下のとおり問う。

- 1、町内にため池は現在何か所あるのか。
- 2、適正に管理されているため池と危険なため池の数はそれぞれどれくらいあるか。
- 3、定期点検はどのようにされているか。また、指導等はどのようにされているのか。
- 4、ため池の管理組織や組合に助成、補助はされているのか。

以上4点、お尋ねをいたします。

○町長（永淵孝幸君）

峰議員の農業用ため池の現状についてお答えします。

1番目の町内にため池は現在何か所あるかについてであります。町内の農業用ため池数は29か所でございます。

2番目の適正に管理されているため池と危険なため池の数はそれぞれどれくらいあるのかについてであります。27か所についてはおおむね適正に管理されておりますが、2か所のため池については受益面積がなくなり、使用がないため廃止を検討されている状況ではあります。現在底樋を開けて管理されております。また、早急に対応が必要な危険なため池はございません。

3番目の定期点検はどのようにされているか、また指導等はされているのかについてであります。定期点検については管理者による堤体等の除草や監視を行い、ため池の被災を未然に防止するため、点検マニュアルを配布し、雨季前点検実施の依頼を行っております。

4番目のため池の管理組織や組合に助成されているかについてであります。ため池施設の補修等について原材料支給や土地改良事業補助を行っているところであります。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

町長、ありがとうございます。また、日頃から農業助成には格別な御配慮をいただきましてありがとうございます。

質問に入ります前に、ため池の概要というカルーツですね、私の地区にため池が現在2つあるわけですね。そこに石碑が立っていて、それを今はもうこけが生えて見えないような状況でしたけど、かなり削って読んでみました。そしたら、分かりにくかったですけど、私が読める範囲で書いてきました。それを紹介をいたします。

喰場ため池は喰場耕地整理事業により山林や畑の一部を改善し、かんがい用水確保のため、大正8年より7年間の歳月を要して築造された2段ため池である。農民の生命というべき水源であったが、長年の経過で堤防の劣化が進み、下池は昭和37年の豪雨時には底樋周辺の漏水が発生したので盛土を施工。また、上池は昭和47年に堤体の左岸側に陥没が生じ、地元にて応急工事を行うなど、再三にわたってその対策を行ってきたところであるが、昭和51年頃より漏水が著しくなり、かんがい用水不足を来すと同時に、豪雨時には堤防の決壊が憂慮される事態に至った。農業用水が厳しい折だが、昭和55年に関係者の総意によって県営ため池整備事業（大規模）として全面改修申請を行い、昭和56年に着工、これも8年間要して今日完成の日を迎えたのである。平成元年3月吉日、喰場耕地整理組合。

そういう経過で、当時からすれば約100年以上、110年ぐらい歴史があるわけですね。その中でも57年に工事があって、工事をやり直したということでありました。先代は先祖の方が昔、機械は何もない大正時代、人力で当時8年かかって作ったということでした。当時の金額で13万3,500円、今にすれば1万円が530万円ぐらいに当たるといって、当時7,000万円ぐらいかけて工事をされたということになります。それだけ昔、今は米騒動であっておりますけど、米を作るためにそれだけのお金をかけてため池というのが太良町にできたということになります。

それでは、質問をしたいと思います。

町内の農業用ため池29か所、そのうち27か所についてはおおむね適正に管理をされている。また、早急に対応が必要な危険なため池はないとのことでしたが、長年の経過で堤防や底樋周辺の漏水が見つかった場合、一体どういった対応をすればいいのか、分かったら教えてもらいたいと思います。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

漏水が見つかった場合は、まずは町のほうに相談をしていただければと思います。相談を受けて職員とため池を管理されている方と一緒に現地を確認して、応急対応策等を協議しながら、また必要であれば県のため池保全管理サポートセンターというところに技術者がいらっしゃいますので、そこのほうとも連携を取りながら対応していきたいです。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

今ちょうど梅雨に入って、150ミリ昨日まで降っております。そういった中で、かなり堤

防の堤のほうもため池に水がたまっているわけですけど、役場のほうに連絡をすれば対応を取ってくれるということで、とにかく今は役員の成り手もないような状況でして、なかなか厳しい状況でありますので、役場としても真摯に対応していただければと思います。

それでは、2つ目の質問になりますけど、2か所のため池は受益面積がなくなり、使用がないため廃止を検討されている状況であると。底樋を開けて管理をされている。これから先、こういったため池が増えていく傾向があると思われれます。水がたまって危険、また空でも危険というような状況であります。昨日の新聞でも今日の新聞でも、伊万里で84歳の方が亡くなられておる。非常に危険と隣り合わせで管理をしている状況でありますけど、町としてこういった対応を考えているのかお願いします。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

ため池としてある以上は、今まで同様、貯水状態や底樋からの水が流れている等、安全管理の観点から定期的な管理をお願いしたいと思っております。また、廃止についてはため池の機能を廃止する上で停滞部の開削、池内の排水路整備、既設排水路までの整備等、必要最低限の整備が必要になってくると思われれます。管理者と協議を行いながら県と相談し、補助事業を活用した廃止事業により対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

管理者もかなり高齢であるし、また組合員も今少なくなっているわけですね。それで、負担金を出して廃止する工事とか、そういったことは昔、20年ぐらい前はまだ人材もいて、若くて声を掛ければ出てきて、少々な工事はできていたと思われれますけど、今現在はほぼほぼ無理なのかなというような状況であります。そのままにしておけばごみ捨て場にもなるし、危険な場所でもあるわけですけど、ほかに利用方法というか、ため池を埋めて農地とか、そういったものに活用する方法というのはないのでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

議員言われた活用方法ですけども、土砂を埋めるということになれば土圧で堤体がつのかということも懸念されますので、廃止する場合はさっき申しましたとおり、堤体のVカットをして、安全的に水を流すような整備がいいのかなとは思っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

そういった工事をするときは、生産者、関係者に負担金を出さなきゃいけない状況だと思いますけど、廃止するということがありますので、恐らくもう耕作者がいない状況であると思われれます。そういった場合、負担金というのはどういうふうになるのか。組合で負担するの

か、それとも町が負担してくれるのか、その辺はどうなっていますか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

廃止事業に対しては国の農業水路等長寿命化・防災減災事業というのがありまして、防災重点ため池であれば廃止事業、国の定額補助ということで、堤体の高さによって金額が定められているので、組合の負担というのは基本的にはないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございました。

恐らくもう皆さん、耕作者の方はほぼほぼ年金生活かなというような状況だと思うんですよ。最初のうちは皆さん水田を作って、米を作られていたわけですけど、時代の流れで荒廃田になって、今はもう荒れて水田も作らない。そういった中で、後継者もない状況で、こういったふうに昔は宝のため池だったものが今はもう厄介になっているような状況でありますので、町としても組合員さんが相談に来られて、真摯にしていきたいと思っております。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

梅雨時期になると、ため池関係者は神経を使う。最近、異常降雨、集中豪雨、地震の発生、また線状降水帯、ため池決壊による下流への甚大な被害が危惧される。令和6年度に町内で調査及び地震・豪雨耐性評価に対する調査があったと思っております。その結果はどうなっているのか詳しく教えていただきたいと思っております。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

今回、防災重点農業用ため池10か所のうち、3か所を県のほうで、5か所を町のほうで調査を行っております。残りの2か所については、使用がなく、廃止を検討されているため、今回の調査からは除外をしているところでございます。

今回の調査については、劣化状況評価、豪雨耐性評価、地震耐性評価の3項目を行っております。

まず、劣化状況評価につきましては、全ため池とも経年劣化による劣化は確認されましたが、現時点ではため池の安全性に影響を及ぼす可能性は低いものの、今後、劣化の進行を経過観察する必要がある評価となっております。

次に、豪雨耐性評価につきましては、5か所のため池において堤体の余裕高不足であるため、堤体高のかさ上げや洪水吐きの改良等の対策を行う必要がある評価となっております。

最後に、地震耐性評価につきましては、4か所のため池において常時満水時、下流池ですけども、基準安全率1.2を満足していない評価となっております。

以上が調査結果となっておりますけども、今までどおり低水管理や定期的な点検確認を行

っていただければ安全性に影響を及ぼす可能性は低いと思っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

劣化状況評価については、ため池の安全性に及ぼす可能性は低いと、劣化の進行を経過観察する必要があると、評価が載っていると、安全に問題はないということであります。また、豪雨耐性評価についても、5か所のため池においては堤体の余裕高不足、堤体のかさ上げ、洪水吐きの改良、放水路の対策を行う必要があるとなっている、これもほぼほぼクリアしたと。また、地震耐性評価についても、4か所のため池においては常時満水時基準、安全率が1.4、満足している評価となっておる。今までどおりの低水管理、定期点検を行っていただければ安全性に及ぼす可能性は低いということで、3項目はどうかクリアできていると認識しましたけど、それでいいわけでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

議員お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

昔はもっと水田のほうも多くて、放水路の上にかさ上げして水をためて、そして水が足りないような状況だったものですから、そういうことをやっていたんですね。それでも、昔は新しいので足りていたというような話を先輩たちがされておりました。

しかし、今は減反とか荒れ地等でもうかなり減ったということで、放水路までに行かない、かなり低い水面の管理を皆さんされているというようなことでございます。多分このため池もそうだと思います。それだけ耕作面積が減ったということでもあります。

昔は米の入庫って言って、瀬戸の米倉庫、そして北町の米倉庫まで並んで出しておった記憶があります。そして、30キロの袋を仲仕さんが担いで倉庫に積んでいたと、そういう時代は本当に米が売れるほどあったというような、そういう状況でした。しかし、今は飯米農家、自分の家で作ると少し余るような感じ、そういった農家がほとんどで、水ももう余裕があって、かなり低水位で管理をして、よっぽど降らないと危険にならない感じでは来ているのかなというふうに思っております。

しかしながら、このため池も一年一年劣化していくわけですから、どうかこの10か所のうち、今回検査を受けたのはクリアできたということですけど、これから先残ったため池の調査はどういうふうな調査をされるのか、毎年やっていくのか、それともどうなのか、分かったら教えていただきたいと思っております。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

今回調査しましたため池については、農業用ため池であって、決壊による水害、その他の災害によりその周辺の区域に被害を及ぼすおそれがあるため池の調査を行っております。残りの分については、そういう被害のおそれがあるというのは低いので、現在は調査を実施するという事は考えておりません。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

今回、災害重点ため池になったのを調査はしたけど、これから先はまだ考えていないということでもありますけど、ため池ができたのはほぼほぼ私は最初2個できたというような話をしましたけど、恐らくそのくらいにどこのため池もできていると思うんですよね。ですから、100年に近くになって、途中で改良工事があったところはまだ大丈夫だとは思いますが、昔のままのため池、そういったため池というのは把握ができているのでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

残りのため池については、町のほうに農業ため池台帳がありますので、そこで場所等の把握はできております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

把握ができていれば組合との話合いで調査をしないと危なかよというようなため池も多々あると思いますので、その辺は組合の方と話して対応していただきたいと思います。

最後の質問になりますけど、ため池施設の補修等について、原材料支給や土地改良事業補助を行っている。しかしながら、今の時代、さっきも言いましたけど、高齢化社会の中、人材が少なく、工事をするのが難しい状況であります。また、土地改良補助を行っておられるが、うちの組合の場合、もうほぼ9割が高齢者で、年金生活というようなことで、負担をしてくれというのは非常に厳しい状況であります。

そういった中、管理費の助成、これは堤防が決壊したりした場合は太良町民の生命と財産、これが本当に危ないような感じになるわけですよね。そういうことがないためにも、組合の管理をやってもらう、これは一番大事なんじゃないかなと思うわけですよね。ですから、町のほうも財政は厳しいと思いますが、管理費の助成、どうでしょうか、町長。

○町長（永淵孝幸君）

今、議員がずっと説明されましたけれども、本当に議員御案内のとおりなんですよ、ため池の状況がですね。ですから、町としても農業用ため池として作ったため池が、現在では耕作者が減した。米騒動しておりますけれども、これが減ってきたのは減反政策によって水田だったところが植林されてみたりとか、いろいろな形で減ってきたわけですね。そして、さらには今議員御案内のとおり、高齢化してきております。

そういったことで、維持管理を集落、ため池管理者で全てやってもらうとかということは大変厳しい状況にあるというふうなことは私も認識をしております。こういったことで、管理者と今後、危険ため池等を含めて相談があったり、相談がなくても、こちらからあそこのため池は大丈夫だろうかという気になれば、そういう心配をしながら見て回って、地域の方と話をし、そして大規模なものは県や国の補助事業を活用し、また小規模である維持管理的なものは町で支援をしながら、地元と一緒にこの長年利用されてきたため池をそのまま災害とか、何か下流側に被害を及ぼすようなことがあってはいけませんので、それには我々町としてもまずは地域の方としっかり十分話し合いをしながら、ため池の維持管理にも努めていきたいと、このように思っております。

例えば、道路の愛路日と一緒にですね。ああいう形で、地元で利用しているからという、自助的なものだけでできない、共助でもできないと、公助がそこには絶対必要だというふうなことであれば、本当に真剣にやらないと大変な災害になるということは認識をしておりますので、これからも地元の方と十分協議をして、そして維持管理、大規模補修を含めて検討してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

町長、ありがとうございました。

ため池は危険というような印象になっておりますけど、水がたまっていたため池の恩恵というのは耕地整理組合だけではなくて、昔で言う休田、そういったところはため池がたまれば休田のほうにも水が流れていって、水田ができています。堤が空になるとそういった堤関係の水田だけではなくて、そういった休田のほうも水がなくて米が作れないというような状況で、非常に恩恵があるというふうに思っております。

ですから、太良町民の農家が米を作る以上は、このため池というのはどうしても確保せにゃいかんと私は思います。一番大事なときに、梅雨を越せばあとは水んなかねというような感じになるわけですから、梅雨をしのげばあとは危険率もかなり減ってくるので、町としても財政が厳しいとは思いますが、少しでもいいですので、組合等の存続ができるような助成をしていただければ非常に助かるわけですので、長い目で見ればあんとき峰から言われたけんしとったけんよかったということになるかもしれませんので、町長の判断でとにかく組合のほうに助成をよろしく願いをいたします。どうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、今は堤体が広い、それこそ喰場地区とか、イノシシがほじくって堤体を荒らしているという状況もあるかと思えます。そういったところも漏水の初めとなって、そこから堤体が崩れて大規模災害につながるという危険性もあるかと思えます。

そういったことを含めて、全てにおいて地元の方と町と一緒に点検をしながら、そ

の必要性に応じて維持管理、先ほど言いました補修、改修等に取り組んで、特にそういうため池があるところというのは河川がほぼほぼないところでございますので、ため池を作って営農されていたところでございますので、含めて今後も営農されるようなため池の維持管理については町としてもしっかり支援をしながらやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございました。

調べたところによると、ため池は日本に20万か所あって、そのうち西日本のほうに多く分布をして、瀬戸内地区でため池が築造されて、西日本のほうが約6割を占めているというふうなことでございます。佐賀県には2,650か所あって、ほぼほぼどこも一緒かなというような状況だと思います。

我々としては、とにかくため池の水がなくなってしまうと、米もしかり。それに関連する作物もできなくなってしまうので、とにかく残っているもので維持管理をしながらやっていくつもりでございますので、行政としても末永く助成をして、見守っていただければと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（江口孝二君）

これで5番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時7分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番通告者、田川議員、質問を許可します。

○8番（田川 浩君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従い一般質問をします。

今回の一般質問は2点します。1点目が人口減少の中の雇用問題について、2点目は今年度から新設された文化振興係について質問をします。

まず、1点目の人口減少の中の雇用問題ですけれど、通告書を読みたいと思いますけれど、私もA Iに通告書を書いてもらったつもりですけど、うちのA Iちゃんはちょっと出来が悪くて、説明不足のところがありましたので、補足説明をしてから通告書を読みたいと思います。

まず、本町の場合、地元の雇用の場、働く場というのが少ないという点で人口の流出があ

ることが考えられると思います。この問題に対処していくためには、まずは本来、地場産業の育成や振興、また新しく企業を興す、起業する会社への支援、また町外からの企業誘致等が考えられると思いますけれど、これらは長いスパンで考えることだと思っております。

今回、そうしたものではなくて、私自身が昔からこれをどうにかできないかと思うものがあります。それは町民の方々が口にする、学校を出て就職するにしても、Uターンして戻ってくるにしても、太良町には働く場所がなかもんねという考え方があります。

本当にそうでしょうか。まず、町内にどういう企業があるのか、それから鹿島や嬉野、武雄、また諫早、大村という近隣市町にどういう企業があるのかというのを知ってもらえば、町民の方々の意識も少しは変わってくるのではないかと思います。企業誘致なども大切ですが、同時に今できるこういうことをコツコツと積み重ねていくということも重要だと考えて今回の質問を行います。

それでは、通告書を読みます。

人口減少が続く本町だが、働く場がなく人口が流出するのがその大きな要因でもある。町内で雇用の場を増やすことが第一だが、次に近隣市町にその場を求めることも考えられます。また、これから交流人口、関係人口の増加も求められます。そこで、以下の点について質問をします。

- 1、町内の就業の場を町民に広報することはできないか。
- 2、近隣市町の就業の場を町民に広報することはできないか。
- 3、交流人口、関係人口を増加させるためにどのようなことに取り組んでいるのか。

以上3点について質問します。よろしくお願いいたします。

○町長（永淵孝幸君）

田川議員の1点目、人口減少問題についてお答えします。

1番目の町内の就業の場を町民に広報することはできないかについてであります。町の広報紙である「町報たら」につきましては、事業者から掲載希望があった場合は太良町広報媒体有料広告掲載要綱に基づき、有料広告として掲載対応をしております。町ホームページにつきましても、有料広告としての掲載希望があった場合は可能かと考えております。

ただし、事業所の希望により、更新する可能性が高い内容を含む情報をホームページに常時掲載をすることになると、最新の事業所情報を常に管理していくことが求められ、事業所からの更新情報もなく、誤った情報を掲載していた場合には、事業者及び職を求める方に対し支障を来すケースも想定されることから、町内の就業の場の方法につきましては、常に最新の情報管理をされている公的機関であるハローワークのリンクを作成し、的確な広報に努めてまいりたいと考えております。

2番目の近隣市町の就業の場を町民に広報することはできないかについてであります。

町外事業者の広報につきましては現在のところは考えておりません。

3番目の交流、関係人口を増加させるためにどのようなことに取り組んでいるのかについてですが、商工観光課においては竹崎城址展望台花見イベントを鹿島、嬉野酒蔵まつりと同日開催で行い、酒蔵まつりの観光客をシャトルバスにより太良町へ呼び込む取組や、令和6年度からは白浜海水浴場を海上スポーツの一種であるSUP競技の会場として提供し、日本代表選手権最終選考会有明大会を実施するなど、交流人口の増加に取り組んでおります。そのほかにも、台湾との交流を深めることにより、海外も視野に入れながら交流人口の増加に努めております。

また、社会教育課においては、昨年の国スポ・全障スポ大会の競技運営の実績、経験及びグラウンド、フェンスなどの施設を生かして、今年の9月と11月にソフトボール競技の九州大会を開催し、交流人口の増加に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

それでは、1点目の町内の就業の場を町民に広報することはできないかについて質問していきたいと思っております。

ネットも普及した現在、私が40年前、大学を卒業して一応就活をしたんですけど、そういうときとまた違って、今現在の就活のやり方というのも変わってきていると思っております。

それで聞きますけれど、高校生や大学生の今の就職活動については現在はどうなっているのでしょうか。その辺についてまずお聞かせください。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

最初に高校生の場合で申し上げますと、学校ごとに違いがありますが、学校とお付き合いがある企業につきましては、例年、学校側におきまして仕事内容や人数などの求人情報を把握し、生徒に応じた就職活動案内をされておるところでございます。また、学校に直接求人のお話がない場合では、学校と生徒で情報を共有しながら、就職活動の案内や指導をされているところがございます。

次に、大学生の場合でございますけども、大学内におきまして就職先の情報を活用する場合や複数企業で開催をされる企業合同説明会への参加をする場合及びマイナビ、リクナビなど、学生向けの就職活動の情報サイトを活用する場合など、個人によるオンラインでの活動をされているようでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

高校の場合は学校側で把握して生徒に紹介をするという形、これはあまり私たちの時代とそんなに変わってないと思うんですけど、大学生の場合は今ネットがありますので、合同

説明会とかのほかにネットでそういった就職情報サイトを自分で登録したりという、そういったものを利用するなど、そちらに随分変わってきてるものと思われま

それで、もし都会に行っていた人がUターンしてこちらの地元就職しようと思っ

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

町としましては特に行っておりませんが、情報提供につきましては、公的機関であるハローワークや佐賀県の取組として佐賀の就職情報サイト、さがジョブナビが創設をされており、町内の事業者さんもさがジョブナビに多数登録をされ、企業のPRをされているところがございます。また、民間企業による求人検索サイトなどからの情報を入手する方法がございます。

なお、イベント情報につきましては特に町で把握はしておりませんので、各個人におかれまして情報サイトなどの情報から入手をさせていただくことになると考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

Uターン就職する人にとってはハローワークのほか、佐賀県の取組でありますさがジョブナビというサイト、また民間の求人情報サイトというのがあるということございました。

それで、この町内の就業の場を町民の方々に広報できないかという私の問いに関しまして、先ほど町長答弁のほうでハローワークのリンクを貼って広報していけばいいんじゃないかということがございましたけど、今現在の求人情報というのを提供するにはいい方法だと思いますけれど、もっと町民の方に広く、確実に行き渡るような方法がないかなということで、私のイメージを言いますけれど、まず太良町の企業を羅列して紹介した印刷物を各戸配布したらどうかと思っています。

イメージで言いますよ。それで、例えば印刷物はこんな感じです。まず、太良町で働きませんかみたいな感じのタイトルを打って、社員を募集されている町内の企業の名前、業種、あと住所と電話番号ぐらいを書いて、それを一杯書いて簡単なものでいいと思います。願わくばその印刷物の中にQRコードをつけてもらって、それでリンクするとそのおのこの会社の詳しい仕事の内容ですとか、そういうものが分かるようにするとよりよいかと思います。そういうのを見たら、町民の方々も町内にこんな大規模な畜産の会社があったのかとか、またはこんなにきれいな花を栽培する会社があったのかとか、またはこんなに多くの国から泊まりに来るような旅館があったのかとか、新しい発見があるかもしれません。

また、都会に出て働いている方がいらっしゃいますよね。都会に出て働いて、月に30万円もらうよりも、実家から通勤できる地元で働いて20万円もらったほうが、実際手元に残るお

金が多かったりもします。もちろん、外に出て住むとなりますと、家賃、光熱費、そして食費等々かかりますので、それは10万円以上かかると思っています。私も経験ありますけれども、そういう地元就職はいいですよというような情報を載せたりして広報すればどうかと思っています。これについてハローワークで対応したいということですが、それについてはいかがでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

町での広報である場合、まず公平性が保たれること、またもう一つは掲載する情報は正確で最新であることが求められると考えております。各企業の情報内容については、随時変更される可能性が高く、不正確な情報を発信したときには誤解を招き、企業や自治体の信頼性を損なう可能性もあることから、町としましては公的機関であるハローワークの情報を活用して情報を収集していただいたほうが安全で確実であると考えております。

また、商工会の支援事業といたしまして、企業がホームページを作成する上での相談対応もされているようでございますので、商工会サイドからも各企業に対しまして企業のホームページの作成や「町報たら」などを活用した事業所PRの推進を積極的に図っていただくようお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

公平性と正確性の問題でそれはできないということでしたけれど、私の考えたイメージとあまりにもかけ離れていましたので、私なりの提案をさせてもらいました。

それで、町長に聞きますけれど、現在この太良町に企業進出や企業誘致など、雇用についての明るい話題といえますのはありますでしょうか。いろいろ話せない部分もあると思いますので、話せる範囲で教えていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

実は、令和5年度だったですかね、ある企業から太良町に進出の話があるというふうなことで、県からの紹介でお話がありました。それで、その関係者あたりと協議したところ、誘致にも差し支えがないという結果をいただきましたので、相手方にも県を通じてお話をしました。しかし、ほかの知事からも要望があったのか、そこにも提案されていたのか、誘致のお願いをされていたのか分かりませんが、結果、あいにく結びつかなかったということになり、その話は終わったというふうなことがございます。

ですから、この企業誘致については過去からもいろいろ話っております。今のうちの状況を考えて、普通、高速道路のインター辺りから20分から30分ぐらいでは、そんなところに行きたいというふうな企業さんの話もあるようでございますので、私も何回となく、皆さん方も御存じのように、有明海沿岸道路を何とか鹿島、太良、諫早と、この50キロ間を早く

計画に上げていただいて、そうしないと我々の町の将来性も描けないというふうなとこまで話をしながら要望をしております。

そして、これはある高校生のスポーツ大会の誘致のときだったんですけども、太良町で今後高校総体とか、何かのソフトボールをやってくださいとお願いしたところ、こんな危ない道路を子供を連れてくるわけにはいきませんと言われてショックやったんですよ。ですから、そういったことも要望先では話しております、そんな道路なんですよって。ですから、道路整備がないと我々のまちの活性化は描けないと、道路さえ整備できれば、諫早とか佐賀とか大村とか鹿島とか、近くには職場が一杯あるので、太良町を住宅、住居として構えていただくという方法もあつとですよというふうなこともお話をしながらやっておりますが、今の現状ではなかなか厳しいというお話しかできません。すいません。

○8番（田川 浩君）

今の現状は厳しいということで、ソフトボールの道路の事情というところは私も現場にいましたのでよく分かっておりますけれど。それで、今は厳しいということでございました。

2番に移りますが、町外の企業を紹介できないかという話ですけど、町長答弁のほうでは町外事業者の広報については現在考えていないということでございましたけど、この理由についてまず教えていただけますでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

すいません、もう一度お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○8番（田川 浩君）

2点目、近隣市町の就業の場を町民に広報することできないというところに移っておりますが、それで町外の事業者の広報については考えていないということで終わっておりますけれど、この理由について聞かせていただけますでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

町外事業者の広報につきましては、先ほどの町内事業者で答弁した事由に加えまして、ほかにも大きな理由があると考えております。

現在、社会全体の課題でもあります人材不足の問題があります。町内事業者においても人材不足に苦慮されている状況の中、雇用対策を所管する商工観光課におきましてまず念頭に置かなければいけないことは、町内地場産業の存続のため、町内の人材確保に向けて支援をしていくことが最優先であると考えております。よって、町外の特定企業の雇用情報を発信することは町内雇用の機会を減少させることにもつながる可能性がございますので、この点につきましては立場上なかなか厳しいものであると考えております。

なお、事業者の宣伝、広報につきましては有料になりますが、「町報たら」でも掲載可能でありますので、これらを積極的に御活用いただきたいと思います。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

町内も人材不足であるということで、町外の雇用情報を発信することになれば町内の雇用機会を減少させることになるからできないということでございました。

私は、町内の情報を十分に発信していれば、町外の情報も発信していいのではないかなと思っております。言ってみますと、例えば諫早市になりますけれど、諫早市だと大手の企業さん、ソニーの関連会社であったり、三菱重工の関連会社であったり、全日空の関連会社であったり、また宇宙関連会社のそういったものを作っているところ、優良企業がたくさんありますので、そういったものを提供してもいいんじゃないかなと思ってますね、はっきり言いまして。あまりにも内を意識し過ぎて、木を見て森を見ずみたいな感じにならないようにしてもらいたいと思っております。

それで、その次の質問ですけれど、町民が町外のどの地域の会社に就業しているのかというのも私はどうなっているのかなと思ってまして、こういったデータというのはございますでしょうか、いかがでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

令和2年の国勢調査によりますと、本町の就業者総数4,563人のうち1,453人、率にして31.8%の方が町外へ通勤をされております。町外へ通勤をされております1,453人の勤務地であります。一番多い市町が鹿島市616人、次に諫早市254人、以下嬉野市100人、佐賀市86人、武雄市85人となっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

令和2年の国調ですか、国勢調査によりますと、約32%が町外で働いておられるということで、一番多いのが県内ではお隣の鹿島市さんと、616人ですか。それで、次が県外ですけど、諫早市ということで254人、嬉野市さんが100人で、佐賀市、武雄市と続くということですけど、意外と嬉野市さんで働いている人が多いなと思っております。

それと、大村というのが出てこないのも、またこちらまで情報が行き渡ればそういったところにも通える人ができるのかなと思っておりますけれど、2番目に多かった諫早市なんですけれど、諫早市では来年度、京セラさんやゆめタウンさん、ゆめタウンさんにおきましては九州地区で最大級のゆめタウンができるという、進出があるということを知っております。そこで数千人規模の雇用が発生するということは言われていますけれど、せっかくお隣の町でそういった雇用の機会が生まれるときですので、こういった機会を生かす手段というのはないものかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

他市町に計画されております企業進出についてでございますけれども、現時点におきまして町には詳細な情報は入ってきてない状況でございます。

例えば、町内への企業誘致が決まり、町がその企業について紹介する場合につきましては支障はないものかと思っておりますけれども、他市町に進出をされる特定の企業に対しましては公的立場から発信することはなかなか厳しいものであると考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

こういった情報を流すというのも厳しいということでしたけど、先ほど高校の場合はいろいろな企業をその高校の就職の担当の方々がキャッチして生徒に紹介するということでありましたが、こういった情報だけでも町内の高校生が通う各学校に流してもらえないかなとは思っておりますけど、それはよろしければよろしくお願いします。

それで、その次の交流、関係人口を増加させるためにどのようなことに取り組んでいるのかという点に移っていきます。

交流人口、関係人口というのは雇用には関係ないじゃないかと思われるかもしれませんが、将来的にはこうした太良町と縁を持った方々がスポット的にも働き手として活躍してくれるかもしれません。そういった可能性もあると思います。

例えば、都市部に住んでいて週末は太良町に来て農作業をやってもらおうとか、そういったことで取り上げたんですけど、まずは交流人口について伺いますけれど、先ほど町長答弁の中で交流人口の増加のために竹崎城の酒蔵まつりと連携してイベントをやるとか、白浜海水浴場でSUPの大会をやるとか、台湾の交流をやるとか、あと国スポのソフトボール大会の誘致をやるとかを言われましたけれど、最近、多分来週来られるんじゃないですかね、台湾との交流が続いておりますが、これまでの取組がどんなものなのかというのを紹介していただけたらと思いますけど、よろしくお願いします。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

本年3月末に開催をいたしました台東県及び呼び太麻里郷との交流事業報告会の内容と重なりますけれども、再度お答えをいたします。

この交流のきっかけとなったものは、当時、東南アジア圏を中心に海外からの観光客の増加に向けた取組、いわゆるインバウンド事業対策を考えていたところ、太良町にある多良駅と同じ駅名が台湾台東県にも多良駅と書いて多良駅と呼び名の同じ駅名が存在をしております、この御縁をきっかけにお互いの歴史や文化を理解し合い、観光資源や人を中心に交流を深めていってはどうかということからスタートをしているところでございます。

取組内容を年度ごとに申し上げますと、令和4年度に太良町観光協会におきまして多良駅

という同じ文字の駅が双方に存在することから、旅行という人の往来をきっかけにして交流の始まりにつながればという思いから、台東県並びに太麻里郷関係者への訪問と今後の交流について意見交換を実施をされております。

次に、令和5年度の取組についてですけれども、1点目は台湾観光客をターゲットとして台湾での佐賀県太良町の認知度を向上させ、観光客誘致を図るために太良町観光アンバサダー、いわゆる観光大使でございますけれども、このアンバサダーを台湾全土から一般公募するキャンペーンを台湾にて展開をいたしました。内容を少し説明をしますと、台湾から太良町へ4人を選定し、3泊4日の旅に招待するアンバサダーキャンペーン事業につきましては、町長自ら台湾に出向き、現地メディアに呼びかけを行い、台北市内で記者発表を実施したところでございます。このキャンペーンにつきましては、アンバサダー4人に太良町を観光してもらい、カニやカキ、ミカンなど、おいしい食材や観光資源などをSNSでさらに太良町の魅力を発信、拡散されることを狙った取組でございます。

なお、この事業実績としましては、台湾における太良町の情報露出を表す数値である情報伝播数が41万以上を達成したことから、インバウンド事業でのプロモーション成果が出た事業だと考えております。

2点目は、台湾台東県との国際交流に向けての足がかりとなる取組でございます。

台湾の台東県には多良駅と同じ駅名の風光明媚な駅があり、駅名を御縁に友好関係を築くことを目的に台東県政府を訪問し、台東県職員と太麻里郷長と意見交換を行っております。将来的には多良駅の御縁を通じて物産、観光、人の交流を図ることを目的として、そこを想定しておるところでございます。

次に、令和6年度の取組につきましては、今後の台湾台東県、太麻里郷との文化交流と地域資源の活用及び地元住民との交流につきまして、継続して御尽力をしていただく期待値の高い方を太良町台東県派遣メンバーとして2名選定をし、令和6年11月に町関係者と共に台湾を訪問したところでございます。台湾では台東県知事や太麻里郷関係者との意見交換や国際教育交流事業を実施されている台東県教育関係者との意見交換会も実施をし、お互いの歴史、教育、文化における理解を深める交流を行ってまいりました。帰国後、今年2月でありますけれども、教育長をはじめ、町内4校の学校関係者と台東県教育関係者との間でオンライン対談を実施をしております。

最後に、令和7年度の取組としましては、先ほど議員からもお話を受けましたけれども、今月、来週、今週末6月15日から17日までの2泊3日の行程で台東県及び太麻里郷行政関係者9名が太良町を訪問していただく予定で、今回は太良町の歴史、文化、教育、地域資源などについて紹介をし、交流を深めていく計画をしているところでございます。また、本年度中には町内にある4校の小・中学校生徒と台湾台東県内の生徒同士によりますオンライン教育交流を実施する計画を立てており、将来の人を通じた交流の第一歩にしたいと考えておると

ころでございます。

長くなりましたけども、台湾台東県との交流事業につきましては以上でございます。

○8番（田川 浩君）

インバウンドの誘致を考えていたところ、多良駅、多いほうの多良ですね、多良駅と同じ漢字で多良駅というのが台東県にあったと、太麻里郷ですかね、ということで、その縁でいろんな交流が令和4年から進んでいるということで、毎年様々な交流をやられているようで、今週末にまた来られるということで、いい交流ができるように期待をしております。

それで、次にもう一つの関係人口について伺いたいと思います。

この関係人口につきましては、政府が地方創生の推進に向けて、居住地以外、住んでいるところ以外の土地で継続的に関わる自治体を登録するふるさと住民登録制度を新たに創出し、大体10年で1,000万人の登録を目指すという基本構想が明らかになりました。多分、もうこれ以上日本の人口は当分増えませんが、今いる都市部の方にもう一か所拠点を持ってもらって、地方を活性化させていこうということだと思いますけれど、そういう基本構想が明らかになりました。やり方としては、今のところ専用アプリを通じて好きな市町村を選んでふるさと住民として登録すれば、その地域内の施設をその住民と同様に使えることができ、自治体側はイベントなどの情報を知らせてボランティア募集などで活用できるなどのことを想定されているということでございます。

それでは、現在、本町の関係人口増加への取組としてはどういったことをやっているのか、これについてはいかがでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と継続的に関わる人々のことを指しますが、現在、関係人口の増加を主目的とした事業は実施をしておりますが、間接的に関係人口の増加に結びつく事業は実施をしております。

例を挙げますと、今回補正予算を計上しております地域おこし協力隊の導入や、鹿島・太良広域連携SDGs推進協議会の事業として今年度から実施予定の第1次産業事業者と旅人のマッチング事業、佐賀県関係人口創出チャレンジ事業として県全域のエリアを対象にロマンシング佐賀資産を活用し、佐賀県の魅力を情報発信する事業、最後にふるさと応援寄附金事業、こういった取組が関係人口増加に結びつく事業だと思われま。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今、関係人口増加については直接的にはやっていませんけれど、例えばふるさと納税ですとか、ロマンシング佐賀というゲームでありますけれど、そういうものを通じて間接的に行っているということでございましたけど、それでこのふるさと住民登録制度というのは、も

うこういうことをやるというのは明らかになりましたので、本当、今月に入ったぐらいからそういった情報がマスコミでも流れましたけれど、これから具体的なことを検討されていくと。具体的なやり方が決まれば、ある時点で用意ドンで都市部の人間の奪い合いということになりますよね、はっきり言いまして。

それで、ふるさと住民制度みたいな似たようなことをやっている自治体もかなりあります。本町でもこのような制度を早めに創設して、もうこういうことをどうせやらなきゃいけないので、対応していったらいいんではないかなと思うのですが、これについていかがでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

議員御案内のとおり、政府が地方創生の実現に向け、今後10年で取り組む施策と数値目標をまとめた基本構想の案が明らかになっております。関係人口を可視化する仕組みとして、ふるさと住民登録制度の創設が明記をされております。基本構想は与党との調整を経て今月中旬にも決定される予定で、実行に向けた総合戦略は令和7年中に策定されることになっております。

今後、具体的な事業や工程表が示されると思いますので、他の自治体に後れを取らないよう情報収集に努め、早期に着手し、都市と地方の人材交流、人材循環を促進し、太良町へ新たな人の流れをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

補足をいたします。

この件については、私も太良町に移住していただく人を増やさなきゃいかんという思いの中で、実は東京に出張した折に、過去にもお話したと思いますけれども、ふるさと移住センターというのが東京のほうにあります。そこに行って、太良町は自然が一杯、人も優しい、それからおいしいものもたくさんあると。ただ、道路事情は悪いと。しかし、そこは逆に災害のない町に行きたいという人が結構多いというお話も聞きました。ですから、太良町は過去には大きな災害があったけれども、その後はあっておりませんと。

そういった中で、今後は道路の整備につけて今、実は今日も東京のほうに要望したわけですが、そういったことを含めて取り組んでまいりますので、とにかく太良町をPRしてくださいと、太良町に移住というようなことで、まずは安全・安心な町だということをよくお願いしますというようなことでやっておりますので、あらゆる手段をして、こういったことにも後れを取らないような対応が必要かなと思っておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

安全・安心な町というのは本当にうちのセールスポイントになるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。それで、ふるさと住民登録制度につきましては早期に着手して頑張るといふことでしたので、期待をしておきます。

1問目はこれで終わりますけれど、私の気持ちを言いますと、どのような形でもいいので、太良町内に残っても、もしくはUターンして帰ってきてても仕事がないという固定観念、これを取り払ってもらって、どのような形でもいいと思います。交流人口、関係人口を含めた人々を含めたところで太良町を活性化してもらいたいと希望いたしまして、1問目を終わりたいと思います。

では、2点目に移ります。

2点目は、文化振興係についてです。

通告書を読みます。

本年度から社会教育課の中に文化振興係が新設されました。図書館サービスの充実と太良町の歴史や伝統文化の継承に努めていくと施政方針ではありましたが、具体的な内容について質問をします。

1、具体的な分掌する事務、担当する事務は何になるのか。

2、これからどのような事業に取り組んでいく予定なのか。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○教育長（岡 陽子君）

田川議員の2点目、文化振興係についてお答えいたします。

まず、1番目の具体的な分掌する事務は何になるのかについてでございますが、大きくは6つございます。

1つは文化芸能の向上に関する事、2つ目は文化財の保護に関する事、3つ目は文化財保護審議会に関する事、4つ目は図書館の管理運営に関する事、5つ目は歴史民俗資料館の管理運営に関する事、6つ目はその他文化振興に関する事、以上6つでございます。

次に、2番目のこれからどのような事業に取り組んでいく予定なのかについてでございますが、資料館においては太良町に存在する国や県の指定文化財などについて町民の皆様に広く知ってもらうため、企画展などができないか検討してまいりたいと思っております。また、図書館においても読書離れが進んでおり、町民の方に図書館を身近に感じてもらえるよう町民や子供たちに向けた様々な事業を展開し、多くの皆様に利用していただけるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

それでは、1点目の具体的な分掌する事務は何になるのかということで聞いていきたいと思いますが、私は実は郷土史研究会でも所属しております、会員の皆さん方もこれができる非常に期待をされております。これまで社会教育課のこの部門というのは生涯学習係の中にあっただと思うんですけど、これが文化振興係として独立して、より郷土の歴史とか文化、芸能に関することについて充実したものになるのではないかということで皆さん期待をされておりました。

それで、まずはこの文化振興係の職員の体制なんですけど、これはどうなんですか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まず、文化振興係については、図書館、資料館を担当する係長1名、あと図書館に4名、それと資料館2名、計7名の体制となります。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

新設の係ですので、係長が1名ついて、図書館が4名と資料館が2名と、今の体制ということで了解しましたが、そうしましたら図書館長、また歴史民俗資料館の館長というのは、これは誰になるのでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

図書館、資料館の館長につきましては社会教育課長が兼務となりますので、私が館長となります。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

両館長は社会教育課長の西田課長が兼務されるということで、了解しました。

それで、歴史民俗資料館についてお聞きしますが、歴史民俗資料館の来館者への対応、また小学校とか学校で社会科の授業、例えば古墳ですとか、史跡巡りをやったときですとか、その説明などがこれまでと違いますか、あまりよくできてなかったと聞いております。これについては今後どう対応していくのか。どうなんですか、この点については。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

今までできていない部分もありました。

今後につきましては、来館者の対応及び学校での社会科授業での説明等については資料館の職員で対応したいと思っています。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

これは適切に対応してもらいたいと思っています。

それで、2番のこれからどのような事業に取り組んでいく予定なのかというところで、資料館に関しては町民に広く知ってもらうために企画展などができないかと思っていますと、また図書館については町民に向けた様々な事業を開催したいと思っていますということでしたけれど、この資料館と図書館の近年の利用実績についてお伺いしたいと思います。近年3年間ぐらいですけれど、利用実績はいかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まず、図書館の過去3年間の来館者についてですけれども、令和4年度で5,062人、令和5年度で4,571名、令和6年度で5,618名となっております。

次に、資料館の過去3年の来館者数でございますけれども、令和4年度で120名、令和5年度で100名、令和6年度で200名となっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

両館の利用実績を聞きましたけれど、資料館について言いますと、令和4年が120名、令和5年が100名、令和6年度が200名ということですね。1年は52週あるんですね。100名ということは1週間で2人なんですよ、2人。200名も1週間で4名なんですよ。これはもうちょっと頑張ってもらわないとと、普通は思いますよね。どうですか、教育長。これのなんか活性化に対する意気込み等がございましたら話してもらいたいんですけど。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

確かに、200名というとまばらに時々しか見えないというような状況でございます。先ほど企画展の話をしていただきましたが、企画展もあるときぱっとやるのではなくて、常設企画展みたいなもので、例えば県で受賞された書がたくさんございますよね。今年、書で賞を取られたっていったときに、県までわざわざ見に行くことは難しいけれども、そういったものを受けて、じゃあ太良町で太良町の受賞者が企画展として資料館の奥のほうの部屋、スペースは狭いと思いますが、そういったところに展示をしたりして、皆様に広報して、ぜひ県でもトップの太良町のそういう方の書を見ていただきたいというような広報をしながら、少しずつ太良町の文化的なよさを皆様に伝えてもらうような企画を続けて、これからやっていけたらなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

今から期待をしておりますので、頑張ってもらいたいと思っております。

それで、これはもう最後の質問になりますけれど、私が所属している郷土史研究会でも最

近よく話題に出てくるものについてお話をしてみたいと思います。

まず一つは、浮立です、浮立。もう一つが、伊福の中野家の保存について。

浮立は伝承芸能として脈々と続いていると思いますけれど、昨今なかなかその存続が難しくなっているような地区もあると聞いておりますが、これについてどうこう言うことはできないと思いますけど、そういったことについて係としてどういう考えを持っているのか。

また、伊福の中野家、これは昨年、鹿島市の学芸員の高橋研一さんがそこの中野万亀さんについての本を上梓されました。中野万亀さんというのは、少し説明をしますと、鹿島出身の田中鐵三郎さん、旧満洲中央銀行の総裁であったり朝鮮銀行の総裁であったりした金融のプロがいらっしたんですけれど、その方の実のお姉さんになりますけれど、お父さんは田中馨治さん、森林組合の横に石膏のでっかい石碑があると思いますけど、あれが、田中馨治さんの石碑です。あれは道路を作ったこと対しての、位が正七位でしたかね、正しい七位って書く正七位を授けられたということで立っている石碑でございますけど、その中野万亀さんが伊福の大地主であります、中野家、中野権六さんに嫁がれて、明治25年からですけど、その伊福の地域の青年、男女ですけど、のために中野夜学会というものを開いて、その地域の青年たちの教育をやったと。また、婦人会の結成や農繁期に今で言うところの託児所の設立に取り組み、日本を代表する社会教育家と言われております。

この中野万亀さん、また権六さんが住んでいた伊福の実家、家をどうするかという問題がありますけれど、この浮立の存続と伊福の中野家の保存について、係としてはどう考えておられるのか、これを聞かせてもらえますでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まず、浮立の存続につきましては、どこの地区も少子・高齢化による後継者不足に苦慮されると思います。町といたしましても、浮立用具の購入に対する助成や、浮立など伝承芸能を実施している地区に対しての活動助成を今後も続けたいと思っております。

次に、中野家の保存についてございますけども、中野家の住宅につきましては平成29年度に国の有形文化財（建造物）に登録されております。まずは、この中野家の住宅と、先ほど議員からありました大正、昭和期の女性教育者、中野万亀さんについて広く町民、また子供たちに知ってもらうために、今、子供たちの教材を作っていますので、その中にも掲載したり、あとこれについての企画展等も計画していきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

浮立についてはその後方支援をやるということと、中野家の保存については、中野万亀さんについての教育といいますか、広報といいますか、やるということでしたけど、教育長、中野万亀さんについてどういったもので町民の方に、まだはっきり言って町民の方も知らな

い方も多いと思うんですね、中野万亀さんにつきましては。どういった方法で学生なり、町民の方々に知らせていくつもりなのか、何かもう今決まっているのがございましたら教えてください。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

中野万亀さんについては、今、子供たちへというお話がありましたが、私たちの郷土、太良町の中に地域や文化の発展に尽くした人々の一人として掲載をする予定であります。もう文章もあらあらできておりますが、そのほか大橋リュフさん、それから岸川文太先生、その3名を上げて、小学校4年生が使う補助教材で使っていく、入れていくということです。あと、出来上がりましたら来年度から使うということで、皆様に見ていただければというふうに思っております。

また、少し別の話にもなりますが、文化振興係ができましたので、歴史民俗資料館の運営方針などももう一度確認をしております。その目標の一つに地域の課題への対応というのがございます。地域の伝統芸能の継承や文化遺産の維持、こういったものについては地域の現状を把握して、町民の皆さんや、それから関係者の皆様と共に今後どういうふうにするか、いろいろな方法を探りながら、文化の振興につながるように努力してまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

○8番（田川 浩君）

ありがとうございました。

とにかく新設された係ですので、皆さんの期待も大きいと思います。文化芸能、また文化財の保護など、特に歴史民俗資料館につきましては創意工夫をしてもらって、活発な運営を期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（江口孝二君）

これで6番通告者の質問が終わりました。

これで一般質問を終了します。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前11時20分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則

署名議員 坂 口 久 信